

入院者訪問支援事業とは

精神科病院に入院中の方（市町村長
同意による医療保護入院をされている方）
の希望に応じて、訪問支援員が病院を
訪問し、お気持ちを丁寧にお聞きし、
入院中の生活に関する一般的な相談や、
必要な情報提供を行います。

訪問支援員とは

大阪府・大阪市・堺市が共同で実施す
る研修等を修了し、訪問支援員として選任
された人たちです。



* 訪問支援員による訪問を希望の方は
下記の訪問支援事業受付窓口まで
電話か手紙でご連絡ください。



【入院者訪問支援事業受付窓口】

〔電話〕 06-6809-6699

※通話料必要

受付時間：毎週水曜日・金曜日

午前10時～午後3時

（祝日・年末年始除く）

〔住所〕 〒530-0047

大阪市北区西天満5-9-5谷山ビル9階

大阪精神医療人権センター内

「入院者訪問支援事業受付窓口」

入院者訪問支援事業の受付や訪問支援は、大阪府・
大阪市・堺市が大阪精神医療人権センターに委託して
実施しています。

令和8年6月作成

入院者訪問支援事業の

案内



にゆういんしゃほうもんし えんじぎょう 入院者訪問支援事業の

りょう なが 利用の流れ

① まずは、^{でんわ てがみ}電話か手紙により^{うけつけまどぐち}受付窓口まで
「^{ほうもんしえん きぼう}訪問支援を希望」と^{れんらく}ご連絡ください。

② ^{うけつけまどぐち}受付窓口の^{しよくいん}職員が、^{びやういん}病院と^{ほうもん にちじ}訪問日時
^{ちようせい}調整をします。

③ ^{ほうもん び}訪問日が決まれば、^{うけつけまどぐち}受付窓口の^{しよくいん}職員から
あなたに^{れんらく}連絡があります。

④ ^{やくそく}約束した^{にちじ}日時に^{ほうもんしえんいん}訪問支援員が^{びやういん}病院を
^{ほうもん}訪問し、^{はなし}お話を^きお聞きします。



Q: ^{かね}お金はかかりますか。

A: ^{ほうもんしえんいん}訪問支援員の^{ほうもん}訪問にお金^{かね}はかかりません。

ただし、^{にゆういんしゃほうもんしえんじぎょううけつけまどぐち}「入院者訪問支援事業受付窓口」

への^{でんわだい}電話代や^{ゆうそうりょう}郵送料はかかります。

Q: ^{かい}1回の^{ほうもんじかん}訪問時間はどれぐらいですか。

A: ^{かい}1回^{ぶんでいど}30分程度です。

Q: ^{わたし}私が^{ほうもんしえんいん}訪問支援員に^{はな}話したことは^{びやういん}病院の
^{しよくいん}職員に^{ほうこく}報告されるのですか。

A: ^{ほうもんしえんいん}訪問支援員には^{しゅひぎむ}守秘義務があります。

あなたからお聞きしたことは、あなた^{りようかい}の了解
なく、^{びやういん}病院の^{しよくいん}職員などに^{つた}伝えることはありません。

Q: ^{たいいん}いつ退院できるかわからず、^{しょうらい}将来のことが
^{ふあん}不安です。

これからどうすればいいでしょうか。

A: ^{ほうもんしえんいん}訪問支援員は、あなた^{ふあん}が^{おも}不安に思っている
ことや^{しんぱい}心配なことなど、あなたのお気持ちに
^よ寄り添い、^そ一緒に^{いっしょ}考えます。^{かんが}

また、^{ひつよう}必要な^{じょうほう}情報があれば、^{つた}お伝えします。



にゆういんしゃほうもんしえんじぎょう うけつけ ほうもんしえんじ
入院者訪問支援事業の受付や訪問支援時に
いただいた^{こじんじょうほう}個人情報^{かなら}は、必ず^{まも}守られますので、
^{あんしん}安心して^{りよう}ご利用ください。